

議員全員協議会会議録

令和7年1月15日

宮 古 市 議 会

令和7年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月15日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
散 会	23

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和7年1月15日（水曜日） 午前10時00分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）国の補正予算を踏まえた物価高騰対策について

出席議員（21名）

2番	畠	山	智	章	君	3番	水	木	高	志	君
4番	山	崎	高	広	君	5番	佐	藤	和	美	君
6番	古	舘		博	君	7番	中	嶋	勝	司	君
8番	今	村		正	君	9番	白	石	雅	一	君
10番	木	村		誠	君	11番	西	村	昭	二	君
12番	小	島	直	也	君	13番	鳥	居		晋	君
14番	伊	藤		清	君	15番	高	橋	秀	正	君
16番	工	藤	小	百合	君	17番	長	門	孝	則	君
18番	落	合	久	三	君	19番	松	本	尚	美	君
20番	田	中		尚	君	21番	竹	花	邦	彦	君
22番	橋	本	久	夫	君						

欠席議員（1名）

1番 佐々木真琴君



説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	多田	康	君	エネルギー・環境部長	三上	巧	君
保健福祉部長	三田地	環	君	産業振興部長	岩間	健	君
教育部長	佐々木	勝利	君	企画課長	箱石	剛	君
地方創生推進室長	竹田	真吾	君				



議会事務局出席者

事務局長	前田	正浩	次長	刈屋	巧
主査	吉田	奈々	議会運営事務員	中村	奈津希



開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項1件となります。

○

<説明事項>（1）国の補正予算を踏まえた物価高騰対策について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、国の補正予算を踏まえた物価高騰対策について説明を願います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おはようございます。

貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

本日の御説明でございますが、国の補正予算を踏まえた物価高騰対策についてということで御説明を申し上げたいと思います。既に御案内のとおりだと思いますが、昨年末、国の補正予算が成立をしてございます。対策の柱でございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についての配分額が発表されたところでございます。このたび、追加配分となりました重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策事業がまとまったところでございますので、本日御説明をさせていただきたいと思います。予算の内容、それから今後の予算対応、予算計上についての御説明ということになります。詳細につきましては企画課長より御説明を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。着座でよろしいです。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、表紙をめくっていただき、2ページを御覧願います。

1、国の経済対策に関するこれまでの動きでございます。動きについては、記載のとおりでございますが、11月22日、物価高への対応などを柱とする総合経済対策が閣議決定され、12月17日、補正予算が成立したところでございます。この補正予算成立に伴い、下段の2、追加配分となった重点支援地方交付金の概要のとおり低所得世帯支援枠として2億6,330万1,000円、推奨事業メニューとして1億8,150万1,000円の配分額が示されたところでございます。

3ページを御覧願います。

こちらが推奨事業メニューの概要でございます。昨年度と同様、大きく分けて、生活者支援分、事業者支援分、それぞれ4事業ずつとなっております。

4ページを御覧願います。

ここからが、今回の交付金を活用した物価高騰対策事業の概要でございます。（1）低所得世帯支援枠は、12月

補正で予算計上いたしました住民税非課税世帯への給付金でございます。物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円、子育て加算1人当たり2万円を支給するものでございます。

5ページを御覧願います。

こちらは推奨事業メニューの一覧でございます。グレーで着色した予算計上済みの4事業を含め、計14事業、4億2,306万4,000円、計上済み事業除きで1億9,781万5,000円となっております。

個別に御説明いたしますので、6ページを御覧願います。

生活者支援分のうち、ナンバー1のひとり親世帯生活支援給付金事業は、既に予算計上済みの住民税非課税世帯と同様の状況にある家計急変世帯…、失礼しました。住民税非課税世帯と同様の状況にあるひとり親世帯に対し1世帯3万円。子供1人当たり2万円を支給するものでございます。ナンバー2の子育て世帯応援地域商品券発行事業及びナンバー3の高齢者世帯応援地域商品券発行事業は、物価高騰の影響が大きい子育て世帯及び高齢者世帯に対し、18歳までの子供及び75歳以上の高齢者1人につき5,000円の地域商品券を発行するものでございます。ナンバー4の低所得者世帯支援給付金支給事業は、低所得世帯支援枠分と一体で、12月補正で計上したもので、住民税非課税世帯と同様の状況にある家計急変世帯に対し、1世帯当たり3万円、子供1人当たり2万円を支給するものでございます。

7ページを御覧願います。

ナンバー5からナンバー7までは、既に予算計上済みの事業ですので、説明は省略をさせていただきます。

8ページを御覧願います。

こちらは、生活者支援分のうち、岩手県が実施する事業でございます。個別の説明は省略をさせていただきます。

9ページを御覧願います。

事業者支援分のうち、生活者支援分で説明いたしましたナンバー5、6は、事業者の支援にもつながることから、再掲として整理をしてございます。ナンバー8の保育施設等物価高騰対策支援給付金支給事業及びナンバー9の介護事業所物価高騰対策支援給付金支給事業は、施設の負担軽減及び安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、施設の形態に応じた支援を実施するものでございます。

10ページを御覧願います。

ナンバー10の畜産経営緊急支援事業は、牧草などの粗飼料の購入費の一部を支援するものでございます。ナンバー11の事業者等省エネルギー対策推進事業は、事業者及び商店街等のLED化の一部を支援するものでございます。ナンバー12の一般旅客自動車運送事業者運行支援事業、ナンバー13の貨物自動車運送事業継続支援事業、及びナンバー14の自動車運転代行事業継続支援事業は、燃油等の高騰により影響を受けている各事業者に対し、車両台数に応じた支援を実施するものでございます。

11ページを御覧願います。

ここから次のページまでは、事業者支援分のうち、岩手県が実施する事業でございます。個別の説明は省略をさせていただきます。

以上、国の補正予算を踏まえた物価高騰対策についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。

この件について何か質問があれば、挙手を願います。

では、松本議員。

○19番（松本尚美君）

それでは、10ページのですね、自動車運転代行業務支援事業を含めた…、一般ですね、貨物自動車1台当たり6万3,000円、県事業による支援、350台分ということですが、これ具体的にはこの貨物自動車業、運送事業者は青ナンバーに限定するという意味ですか。この範囲をちょっと教えてください。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

以前にも、令和4年度にも同様の支援を行いました。それと同様の考え方でございまして、基本的にはこちらの対象となる分については、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可または届出の全てを有しているものという範囲でなっております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

それで、青ナンバーという意味ですかということ。黒もあるんでしょうけど、黒、青ナンバー。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

私も税務課のほうで把握しております青ナンバープラスとですね、あと軽四輪の貨物営業用の車両で届出をしているところ、あとは軽四輪乗用で乗用でも営業用として登録してるものも対象としております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい、分かりました。

この貨物自動車、運転代行含めてですが、これが中小企業、宮古の場合は、中小零細、零細も加わると思うんですけども、そういった国のメニューの範囲の中での今回の対策という理解でよろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

国のメニューには例示されている部分でございしますが、岩手県のほうで、この対象範囲については、県の支援策のほうで、基本的には県は、掛かり増しの部分の経費の3分の1程度を負担すると。あとは市町村に対しても同様の3分の1程度を負担するという期待をされております。また事業者についても3分の1の負担をとということで、それぞれ市町村と県が連動して協調して支援をしようという、令和4年度のスキームと同様ということで、今回、支援策を提案させていただいております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

いわゆる国でいう中小企業の対象事業者が、まず、全体的にメニューに含まれるという理解をしてるんですが、まずその中小企業に対する、燃油も含めてですね、物価高騰対策ということになれば、宮古市内で、商工会議所の加盟している事業者の数プラスアルファかもしれませんが、全体として捉えて今回はこの国のメニューの中で、部分的といいますか、その一部を対象として支援するという考え方ですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

この燃油物価高騰についてはどの業種についてもすべからず影響を受けているものと、議員同様に認識しております。ただ今回の対策については、価格転嫁が非常に難しい、または、その車両等をもって、これが営業そのものであるという部分ですね、そこに着目しながら、直接的に多大な影響を受けている部分に限定して今回は支援をするということでございます。以前に全事業者を対象とした事業継続の給付金等々、支援した部分がございますけども、今回についてはそこまでは幅広に考えず、例えばある業種で言えば、そのサービスなり商品の提供なりに価格転嫁が出来ている業種も、ヒアリングの中ではとらまえておりますので、そういう部分をよく見ながらですね、必要な業種について今回は緊急に対応しようということで提案したものでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

予算に限りがあるので、財源にね、それはそれで理解はできるんですが、逆に考えちゃうとね、この対象になっている事業者以外は、全然困っていないんだと。要するに緊急性も必要ないんだというように逆に聞こえてしまうんですね。だから、やはり今回、支援対象となる業種についてはね、やはり、どうしても、公共交通であるとかね、そういった部分は十分理解するんですが、決して部長が認識されているような環境に、私はやっぱりない。やっぱり何らかのね、全てを対象にした支援ができるかどうかってのはまた別かもしれませんが、いずれその認識はしっかり持っていただかないと、除外されたとは言いつらいんですけども、今回の対象にならない事業者はですね、私は決して豊かなね、今現状にあるというふうには思いませんが、やっぱそこは十分、スキームについては配慮していただかないといけないのではないかなということなんです。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

はい。私も松本議員と同じ認識でございます。先ほどお話ししましたとおり、どの業種が良くてどの業種が悪いというふうなのではなくて、これは物価燃油高騰については、全ての業種、また私ども生活者一人一人に及んでる影響でございます。あとは、例えば、直接的に市町村なり県が支援しようとする業種もありますし、国が価格を調整するという意味で、直接的ではないですけども激変緩和ということで、ガソリン、電気、燃油、等々について支援している部分もございます。それらを総合的に見ていかなければならないと思っております。ただ、私どもは国のほうの財源も大変厳しいというのについては議員の皆様と同様に承知しながら報道等見ているんですが、それが短いスパンで変わってきてるっていうのはよくよく見ていかなければならないということで、これからも、業況をしっかり把握しながらですね、進めていかなければならないというふうな認識でございます。当

面、今回については緊急にこのような対策をさせていただきたいという提案でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。まずは理解をしますが、いずれ、商工リサーチ等新聞報道でもあるようにですね、いろんな理由がある、後継者不足とかね、働き方改革も含めてですね、担い手っていいですかね、そういった人材も確保すると大変厳しいという状況は、これは全般的に言えることかなと。それからもう1点はやっぱりそういった報道なんかによる業種、厳しい業種、要するに廃業も含めてですね、倒産する、やっぱりそういった業種っていうのは結構、うん、限られるとは言いませんけれども、ぼつぼつ見えてきてるわけですね。ですからやっぱりそういった部分も情報としてしっかり把握しながら、対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、今後ともそこに注視していただきたいというふうに思います。

それからちょっと2点目、6ページなんですけど、新規っていうことになってるんですけども、地域商品券の発行事業ですね。この事業そのものを否定するものでは当然ないんですけども、この地域商品券というのは、どういう中身というか、ペーパーというか、プレミアム商品券じゃないんでしょうけども、とは違うんでしょうけども、どういう内容ですか。ちょっともう少し詳しく説明いただけますか。早い話、例えば、この商品券を使えるお店とか含めて、募集というかするのとかどうか含めて。登録しないと、今までプレミアムなんかもそうですね。どういう形態でやるのかっていうのが分からないので教えてください。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

御質問にお答えいたします。

制度設計の詳細についてはまだこれから詰めてまいります。その段階でありますけど、私どものほうで認識しておりますのは商品券というのはプレミアムがつかないという言い方すると語弊があるかもしれませんが、5,000円相当分を18歳未満の皆さん、75歳以上の皆様にお使いいただくものをお届けすると。その中でお使いいただけるお店については、別途産業振興部のほうで、協力店、登録店を募りながら、それらの内容についても、その対象者の皆さんにお知らせをして使っていただくというふうにイメージしております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

詳しくは今からという話なんですか。そうすると、これ使える時期っていうのは、どういう時期になるのかなあというふうに思うんですが、子育て世帯の応援となると、入進学とかね、よく言われるのがこの年度の端境期っていうんですかね、こういった部分がポイントになるというのが今までの例だったんですが、この期間もいつからなのかも分からないし、予算だけは認めて、中身はこれからですっていうのも、ちょっと違和感を感じるんですね。緊急的に頭出ししたのかもしれませんが、本当に、何も決まってないんで予算だけっていう話ですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

私ども、市の行政の中で担う部分の事務ですとか、例えばこれまでのプレミアム商品券のスキームを活用すると商工会議所さん等に御協力いただく部分、これについての協議がこれからということという意味で、これからということでお話しさせていただきました。時期につきましては、過去のプレミアム商品券を実施した際にアンケート調査を数回やっております。登録店向けのアンケート、市民向けのアンケート、それぞれの中で、商品券というのはこの時期にあれば欲しいなというのは、傾向としてはつかむこと出来ますけども、結構いろんな生活のスタイルによってこの時期がいい、この時期がもっといいというのは様々ばらつきがあるのも把握しております。一番、年度末、年度初めのセールスの時期、新入学、就職等の時期っていうのは非常にタイミングがよいのだと思いますけども、対象者をとらえますと必ずしもそうではないなっていうのをアンケート調査からとらえておりますので、ただし、緊急経済対策という形になりますので、できる限り早く準備をしてお届けしたいなというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

次に、落合議員。

○18番（落合久三君）

幾つか質問したいと思います。

松本議員もちょっと触れましたが今日の新聞各紙は、昨年、倒産が1万件を、全国で11年ぶりに1万件を超えたと。非常にショッキングな報道が一斉にされております。中でも、生活サービス業、建設業、介護、とりわけ訪問介護、こういうところの倒産が北海道から沖縄までもう全部共通して出ているっていうのが、かなり詳細な報道がされました。そういうのも踏まえて、今日のこのどういう内容が提起されるのかっていうのは事前に配信になっていたんで私も当然目を通してきたんですが、そこで質問ですが、一つは、県の事業、これはね、8ページ、県ナンバー3岩手県物価高騰対策賃上げ支援金、これ2回目なんです、今回は時給を60円以上値上げ賃上げした場合、した企業に対しては従業員1人当たり6万円、1事業所最大300万円を交付する。国がやるようなことを県が、これで2回目なわけですね。この事業自体は、非常に全国に大きな波紋を、いい意味で波及、波紋を呼んでいると聞いております。そこで質問は、この県の賃上げ支援に市として上乘せをするっていうことは検討にならなかったのかどうか。その検討になったかならないか含めてでいいですので、まずお聞きしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

県の施策については、落合議員がお話しされたとおり、全国でも珍しい施策ということで、県議会のほうの皆様が全会一致で第1弾の事業をやられたということを受けて、第2弾については、拡充をされたという内容でございます。そのとおりの認識でよろしいかと思えます。その中で私どもは、最低賃金が昨年10月末に59円アップということで全国最下位の地位から、地位といいますか、そういう比較の中で、取上げられた岩手県でございますが、それについては、そういう答申とか、そういう部分を受けて、決まったからというよりも、地域の中小企業の皆さんがどれだけそれを上げることが大変かっていうのは、非常にお声を聞いて分かっておりますし、すみません、前段長くなりますが、あとは昨年商工会議所が調査いたしました賃上げを実施したか、実施していない

かっていうアンケートに関して、4割が実施をしたと。これは幅は様々ですけども。4割ほどが検討しているがまだという集計がございました。その中でやはり地域の中小企業皆さんは多分、賃上げそのものに苦労されてると思います。今回については、拡充された中で、人数も単価も上がったということで、その制度をまずは私どもは、市内の事業者の皆様へ御理解いただきながら周知をして活用していただくということを念頭に支援をしたいと考えております。これについてのかき上げ、上乘せについては、現段階で考えてございません。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

私は、事態の緊急性それから県が先駆けて、第2弾とも言える賃上げの支援をするわけですから、私は第1弾でやった、今、部長が言った、商工会議所では、調査したら40%が第1弾の時は賃上げを実施したと、40%は検討していくっていうことであればね、この数字自体も私恥ずかしながら、断片的には聞いてたんですが、このくらい高いとは正直思っていませんでした。2割ぐらいかなって勝手に思ってたんですが、4割近くの企業は、宮古でもこれに乗ったんだなっていうのを今分かったんで、そうであれば、やっぱりこれは検討に大いに値するんじゃないかなというふうに思うので、いや今さらもう遅いよ、もう素案は出来てしまったよっていうのであれば、うーんっていうことになるんですが、ただ、議会にも事前に説明をした上で、議会の意見も聞いてという意味合いもあるんだろうと思って、臨んでおりますので、ぜひ検討すべきだと思いますが、もう一度ここだけ聞いておきます。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

賃上げについては、各中小、小規模事業者さんの皆様の規模だったり、業種だったり、体力だったり様々、ここは様々だと思います。それで一齐にこの施策が出来ましたから、賃上げ59円、60円アップっていう掛け声はいんですけど実態に即した内容ではないなと。実態に即したメッセージを発するのは非常に危険だなと私思っています。私どもは給付とか上乘せとか、そういう施策は、行政とすれば、皆様方から税金のほうをお預かりしてやることは、重要なんですけども、実は私どもが一番考えているのは、今、取り組んでいる経営とか、事業計画を見直すとか、それにどこかにメスを入れたらどうかというかですね、そういう経営相談という部分について、結構、相談を持ちかけてそれで改善されている事業者さん増えてます。給付という支援も大事なんですけども、宮古地域では宮古商工会議所等が行っております個別経営相談会等についても、しっかりと充実していただいて、その中で状況も把握し、その中で経営改善も図っていただく事業者さんを一社でも増やしていきたいというのが、私ども、現実的に見ている内容でございます。ただ、落合議員御提案いただきましたとおり、この機会に、もっとダイナミックにやるべきだという御意見については、さらに状況を把握しながら考えていきたいというふうに思っております。なお、先ほどアンケートのお話しましたが、40%という数字はトータルで40%でございます。県が今回賃上げを一定期間やった後の体力も心配でございますが、宮古地域で賃上げを実施した金額も様々でございます。ある社においては月に幾ら、ある社においては月額幾らということで、それも様々な中で上げたという努力をされたところが40%あったということでの御説明が不足していた分について補足させていただきます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

いや、だから部長、そこまで言う、県の事業自体が、給付ね、するっていうのは本来あるべきなのかどうかという議論にちょっとなりそうな回答だと思って私聞いたんで、それそこまで言うとおかしいんじゃないの。現実にはやって、多くの中小業者の皆さんが喜んでいるわけですよ。経営相談をして経営内容を分析した上で云々っていうふうなことを言うつもりは全くないんです。そうじゃなくて、これだけ大変な状況のもとで、中小企業零細企業の中で働いている人たちの暮らし向きを従業員の給料を少しでも上げることは、消費拡大につながることもあるからやってんでしょ、県も。個別の企業を救いたいっていうのはもちろん、もう当然あると思うんですが、そういう範囲にとどめないで、こういう消費不況の中でここをどうやって掘り起こすかという一環だと、そういうふうに私理解するんで、ここはこれ以上はいいですが、ぜひ検討すべきだと、これが一つ。

それから二つ目の質問はですね、先ほど冒頭触れたように、もう11年ぶりのものすごい倒産が北海道から沖縄まで起きている。その中の大きい割合が建設業なんですよ。これは松本議員が一般質問等でも再三取上げているし、私も幾つかの建設関連業の皆さんの意見も直接聞いております。今回の市の提案にはこの建設業にだけっていうふうな言い方は余りしたくないですが、大きいやっぱりウエートを占めている建設業にどういう手を差し伸べるかっていうのが一言もないんですが、これは、検討されなかったからそうなんですか、それとも検討したけれども、妙案がないので、今回は出さなかった、どちらでしょう。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

業種それぞれ把握するっていうことも大変重要な私どもの仕事だと思ってます。建設業に関しましては、以前ですね、市としては、公共事業ということで、一定の、一定のというか、公共工事等をしっかりと市の予算の中から出して、業況の地域内経済循環をしっかりと動かそうということで、お話ししたこともあろうかと思えます。そんな中で、建設業、市内の建設業を見ても建設といいましても、恐らく土木から建築から、大工さんも含めて、様々あろうかと思えます。そういう中で総じてどうかっていう部分については、まだまだ状況把握が足りないのかなと思ってます。今回については、その業種に限った議論ということについては、正直、そこまで及んだ状況ではございません。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

はい、分かりました。それでこの今回の提案されている内容をざっと見ても、いや大事なところをちゃんと押さえているなっていうふうには私もそういう理解はしておりますが、この事態の深刻さっていう点で言えばですね、私は、それから地域経済に与える比重の大きさという点からも、やっぱり建設業についてもぜひ今後検討していく必要があるんじゃないかっていう、ここはちょっと時間もあれですので、意見にとどめます。

それから三つ目の質問ですが、これは9ページ。事業者支援分9事業、このナンバー9、介護事業所物価高騰対策支援給付金支援支給事業1,479万円、新規事業。この下にですね、訪問系事業所には3万円（プラス県事業による支援が3万円）、対象が59事業所分を考えている。通所型が10万円、入所系事業所が入所者1人当たり1万円云々という説明があります。そこでこのことは、全国の倒産件数の中でも介護が非常に大きいと。とりわけ、訪

問介護報酬が昨年当初で2から3%引下げられたことに伴って、今もう全国で訪問介護をやっていない自治体が100もあると。そもそも。それから県の中で一つしか訪問ヘルパーさんを派遣するっていうのがね、一つしかないっていうのも150自治体もあるっていう、非常にうーんと思うような、介護保険の根幹に関わるような事態が生まれているという認識を持つんですが、このナンバー9の訪問、通所、入所、この3万円、10万円、入所の場合は入居者1人当たり1万円、これの策定した根拠っていうか、それについてちょっと説明してください。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

ナンバー9の介護事業所への支援の根拠でございます。冒頭、落合議員もおっしゃったとおり、訪問系の事業費につきましては、国のほうで、訪問に関する給付の単価が引下げられたという部分でございます。昨年12月、11月かな、市内の介護事業者様のほうに、状況調査をしたところ、やっぱり影響が大きいという声もちょうだいしてございます。これにつきましては別途、県、国に対して、介護訪問単価の見直しについては、要望をしておるところでございます。これからもしていきたいと考えてございます。今回のこの給付金事業の3万円、10万円、入所者1人に対して1万円というものの考え方でございますが、前回は、宮古市の場合ですと、通所系と、あと入所系1人に対して3,000円かなという部分で、積算をして給付をした経緯がございます。今回に関しましては、やはり昨年の介護事業者の聞き取りで、利用者数も減っている中で、やっぱりこの物価高騰等の影響が大きいというお声は、ちょうだいしてございますので、今回県が設定したこの今回の給付金の考えにのっとりまして、昨年度よりも単価を引上げ、県と同額で給付をしてまいりたいというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

うん。なるほど。昨年検討したときよりはそういう意味では、引上げた提案をしているというのは、今の説明で分かりました。

あと最後ですが。はい。これはいいです。

10ページ、ナンバー14、自動車運転代行、これは運転代行だな、21万円。その下に燃油等の高騰により影響を受けている各事業者に対し、車両台数に応じた支援を実施、路線バス1台3万4,000円、タクシー1台当たり1万2,000円、貸切り1台3万4,000円、貸切自動車6万3,000円、運転代行1万4,000円で、対象台数が、多分これ延べなのかな、延べではないか、書いてあるんですが、ここで書いてある路線バス、タクシー、貸切り、貨物自動車等に対する支援金っていうのは、県が決めているやつを、今日のこの資料は、それとは別に市としても同額をというのじゃないですね。その確認だけです。県がこういう事業をやるっていうのを、当然、各市町村にそれが下りてくるわけですから、それを列記したというふうに理解するんですが、そういう理解でいいですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

公共交通の分、路線バス、タクシー、貸切バスについては、県のほうで算定根拠を持ってございまして、令和3年と令和6年の燃油を比較をして、その差額分を計算してこの支援金の額を決定しているものでございます。県の考え方としては先ほど説明にもありましたけども、県が3分の1、それから市町村も協調してくださるとこ

は3分の1を負担し、事業者も3分の1を負担して、3者でそれぞれ、支えていきたいと思いますという考え方のもとに組立てているものでございますので、基本的には我々も県の算定を確認した上で、同額を持っているというのが公共交通に関するものでございます。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

はい、よく分かりました。

最後に、先ほど松本議員が最後に聞いた点なんです、私もちょっと、先ほど岩間部長の地域商品券のことで聞いたんですが、松本議員がね、ダブるんでもう、それ以上聞きませんが、その制度設計についてはこれから煮詰めると。プレミアム商品券と同じような手法でいくのかどうかも含めて、煮詰めるっていう意味だと思うんですが、それから、いつからこれを実施するのかっていうことも、これから煮詰めるという意味で私は受け止めたんですが、そこで最後の質問というのは、今日全協やって来週の月曜日臨時議会でしよう。あと5日後にこれ決定するわけですよ。その時点で、いつからこれらの事業を始めるのかとか、制度設計は決めてから検討するというのはちょっと、議会に対する提案説明っていう点では非常に不十分だなと。市民から地域商品券出るそうだと、いつからそれで使えるの、いやまだこれからだ、こういう説明にするようなことはやっぱりまずいと思うんですよ。やっぱりそれ間に合いますか、臨時議会までに。

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

説明が少々足りなかったかと思います。制度設計白紙とか足りない、まだということよりもですね、1月6日に市の内部で経営会議で、これらの事業をやるという方針を決め、それから私どもは子供対象ですし、高齢者対象ですので保健福祉部とも相談し、また、二度ほど商工会議所のほうにも足を向けてですね、どういう形が好ましいかということで、打合せをもう既に進めております。実施時期については、どうしても逆算をしてですね、用意する時期、用意に要する期間ですとか、周知、松本議員からの御質問にお答えしましたが、登録して下さる販売店の皆様をしっかり把握することという作業があります。これについては早急にスケジューリングをしながら、進めていきたいと思います。なおプレミアムという部分とプレミアムではないという部分の選択肢ってことを今、落合議員おっしゃられますけども、今回は5,000円相当分のものを5,000円ということでお届けするということで、その対象者の皆さんに御購入いただくという形でのプレミアムという形式ではないということは御認識いただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

今、田中議員が、これは緊急に提案してんだから、年度内執行が当然だという意味での助言的な発言あったんですが、そういう理解でいいんですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

できる限り早く準備をしたいというふうに考えております。今現在では、ちょっと何月何日というところまでちょっとすいません、まだもうちょっとお待ちいただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

少し事業内容を理解をする点も含めて、何点か私からも質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に6ページ、生活者支援分ナンバー2の子育て世帯応援地域商品券発行事業、それからナンバー3高齢者。この地域商品券については、先ほど来から議論がございましたから、私も、どこでどう利用できるのかなという点をですね、お聞きをしようと思っておりましたが先ほど来議論がありましたから、制度設計はこれからだということでございますので、できるだけいずれ早く制度設計をしてですね、対象者の方々に、どういうお店で、どういうものが買えるのかというところについては、しっかりと、ここは準備をしていただきたいということをまず申し上げておきたいというふうに思います。そこで、お聞きをしたいのはナンバー3、高齢者世帯、75歳以上の高齢者1人につき5,000円。この75歳以上、つまり年齢が75歳以上であれば、所得にかかわらず、つまり所得制限はこれは設けていないというふうに理解をしたわけですが、そういうことで理解でよろしいかどうか、まず確認の意味でお伺いをしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

子供に対するものの給付と同様に、そのような制限を設けずに皆様方にお届けしたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そういった意味からすると、これについては所得制限は設けずに年齢75歳以上ということであります。ここは75歳、後期高齢者なわけでありますが、ここの年齢区分、一般的に65歳以上様々あるわけですが、この75歳以上ということにした何か理由根拠等があるのか。そこら辺についてどうだったんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

様々な福祉灯油も含めいろいろな施策、所得の制限を設けたりという部分でいろいろやってますけども、75歳以上の皆様、後期高齢者の皆様ということもあって、大変日常的な物価高に直接的に悩まれている部分の影響が大きいかなということで、後期高齢者の皆様方という範囲にさせていただきました。これは際限なく全市民にということでお配りしたいとこで、お届けしたいとこなんですが、その辺については、そのような考え方でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

もちろん福祉灯油等についてはまた別の考え方があるわけではありますが、一応、後期高齢者の方々を対象に、この地域商品券については、給付をするということで理解をしたいというふうに思います。そこでですね、今回プレミアム商品券が計上されておられません。非常にそういった意味で今の物価高騰の中で、消費者あるいは事業者にとっても、この間一定程度やっぱりプレミアム商品券が果たしてきた役割、効果というのは地域経済も含めて大きかったというふうに思うわけですが、今回このプレミアム商品券が計上しなかった、そういった理由というか、検討はしたんだけど、今回見送ったということなのか、そこら辺、プレミアム商品券発行についてですね、どういう議論がされて、議論そもそも検討がされたのかされなかったのかということも含めてですね、若干そこら辺のプレミアム商品券についての考え方をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

プレミアム商品券については、御案内のとおり過去6度、実施いたしました。それぞれにいろんなスキームをもって、皆様方に御満足いただいたり、御批判をいただいたりしていました。第7弾ということを念頭に、検討いたしました。ただ今回生活者支援という部分に着目をして、まず直接的に商品券をお届けして使っていただくというところをまず最優先で考えた内容でございます。プレミアム商品券の効果等については、もっと検証、過去の経験を踏まえつつ、時期があれば、また私ども、提案する場面もあろうかと思います。今回についてはそのような状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

岩間部長のほうから時期、あるいはタイミング、当然、財源の問題も当然これはあるわけですので、いずれにしても今後も含めて、適切な時期あるいは状況等を踏まえてですね、やっぱり地域経済等を考えてみた場合にはやっぱりかなり大きな効果があるというふうに私自身も思っておりますので、これについてはぜひですね引き続き、財源の問題も当然これはあるわけありますから、そういった財源の観点も含めて、ぜひここは、今の物価高状況が続いていくとすれば、やっぱりここはかなり有効性、消費者にとってもですね市民にとっても、ここは大きな、なんていいますかね、優位性が出てくるだろうというふうに思いますので、引き続きここは検討していただきたいということを申し上げたいと思います。

それから、次は9ページになります。

先ほど落合議員のほうからもお話ありました介護事業所物価高騰対策支援給付金、ここは確認です。ここは先ほどもちょっとありましたけれども、県と同額の金額を市でも支援をするということですから、訪問系事業所については、県、市プラス含めて6万円が支給、支援をすると、こういう考え方でいいということですよ。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

はい。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そこで次の10ページです。

ナンバー12から14の、言わば、それぞれの車両台数等に対する、事業者等に対する支援。運転代行については、ここは県が、たしかここは支援がされておきませんので、市が運転代行者について1台当たり1万4,000円支援を、ここは大変大きく評価をしたいというふうに思っております。そこでですねちょっと確認をしたいのは、先ほど多田部長あるいは岩間部長のほうからお話がありましたが、全業種事業者負担が3分の1になるように制度設計をしてますよ。つまり、県も3分の1、市も3分の1、事業者が3分の1ということの設計なわけでありましたが、そういった意味からすると路線バス、タクシー、貸切りバス、これは県も市も同額を支援してそれで3分の1ずつ支援をしますよということの考え方ですよね。一方で貨物自動車、県は1台当たり2万1,000円、市はその3倍に当たる6万3,000円を支援をする。つまり、貨物自動車については、このね、このぐらい支援をしないと、事業者が3分の1の負担にならないのだと、こういう考え方なのかどうなのか。つまり、そうするとそもそも支援額自体が、多分3分の1の考え方でいけばですよ、ちょっとここは私を見て、どうしてこういう金額になるのかなあというふうに思っていたわけですので、ちょっとここの説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

大変申し訳ございません、資料の中で、ちょっと説明し尽くされてない部分でございますので、改めてお聞きいただきたいと思います。前回の対策のときも同様ではございましたけども、路線バス、タクシー、貸切りバスについては、対象期間を6か月ということで設定されました。そして、貨物自動車に関しては、実は県のほうは3か月ということで、私も前回、数年前でございますけども、いや、これは6か月ということで市として、同じように支援しようということで6か月分になった部分ということは、後半の3か月については県の支援がございませんのでその分の3分の2、3分の1じゃなく、3分の2が市町村負担という考え方になってございます。運転代行業については先ほど、議員おっしゃられたとおり市単独の部分でございますので、この二つの分についての金額の差異がある分はそのような状況でございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

なるほど。支援期間の関係で、市とすれば6か月をしっかりと支援をしていきたいという考え方で了解をいたしました。以上で終わります。

○議長（橋本久夫君）

次、木村議員です。先に。

木村議員。

○10番（木村 誠君）

それじゃ1点だけ、確認させてください。説明資料の3ページに、国が示す八つのメニュー、事業者支援分ということで、一番上の医療・介護・保育施設、学校施設の次に、公衆浴場とあります。今回宮古市のほうでは、公衆浴場に対しての支援、入ってませんけども、何か理由っていうのはあるんでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

先ほども何度かお話ししましたが全ての業種に全てヒアリングは至ってない部分はあるんですけども、この公衆浴場業、浴場については、市内では、残念ながら昨年、夏場に1事業所さん、1浴場さんは事業をやめられましたけど、数少ない中でございます。以前に事業で取り組んだ事業継続給付金等のときにも、申請を促したりという中でヒアリングさせていただいたことございますけども、浴場の利用料の料金どうなのか、利用者の数はどうなのかというふうにちょっと私もまだまだ把握が足りない分でございます。今回については、その分について個別にヒアリングした経過はございませんけども、今後その分について、また改めてちょっと状況を確認していきたいと思います。なお燃油と、あと燃料油価格については、国のほうで激変緩和等、緩和措置の期間という部分でそれがどれだけ効果があるのかどうかも含めて、ちょっとヒアリングを改めてしていきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

私のほうからも若干補足でございますけれども、今回この物価高騰対策を取りまとめるに当たって、推奨事業メニューの交付金1億8,150万1,000円という限度額が国のほうから示されたところでございます。この金額につきましては、やはり全事業、全市民対象に、物価高騰対策を実施するについては、やはり十分な金額ではないというのは、御理解いただけるかと思います。この限られた1億8,150万1,000円という、財源を有効に使いながら、物価高騰対策をするに当たって、この資料の中でも、若干ちょっと見づらいところもあるかもしれませんが、県事業を参考に記載させていただいたのは、県の事業と、あとは市の事業、県で例えば、運転代行業であったり保育施設、こういったところは県の事業では、支援がされておられません。こういったところを市のほうで支援したり、そういったところで県事業で足りないところは市でやる。そういったようなところで、めり張りをつけながら、限られた財源の中でまとめたところでございます。本来であれば、幅広く支援対策が組めればよかったんですけども、こういった事情もありますことを御理解いただければと思います。

○議長（橋本久夫君）

木村議員。

○10番（木村 誠君）

はい、分かりました。

宮古市に今現在銭湯、公衆浴場、2軒になってしまいましたけども、そこについてのお客さんの数とか考えると必要としている人たちはかなりいると思いますし、あとは温泉と違って水から沸かすから、素人考えていくと、よっぽど燃料費かかってるんだろうと考えてます。あとさっきホームページ、銭湯のホームページ見たらば、大人が1人450円となってましたんで、そんなに価格転嫁やっぱりしづらい業種なのかなと考えてましたんで、今回はあれですけど、何かの機会にヒアリングが必要かなと考えておりましたのでよろしくお願いします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

次に、田中議員。

○20番（田中尚君）

私は資料の4ページの中で、今回の言わばその事業の対象者の捉え方について改めて伺いたいと思います。4ページではですね、今回の交付金を活用した物価高騰対策事業の概要として、（１）低所得世帯支援枠という説明でございます。この問題、この低所得世帯の押さえ方なんですけれども、出てくる言葉が住民税非課税世帯ということで、これはさきの議会でも、田中議員にはもう回答してますよということで、いただいている部分ではあるんですが、ちょっとそこでまず確認したい部分はですね、これは該当者は市のほうで把握をした上で、例えばその方のところに申請がなくても、必要な支援金を振り込むと。そういう事業だというふうに私は理解してるんですが、そういうふうな理解でよろしいのかどうかお答えいただきます。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

低所得世帯支援給付金支給事業でございます。対象となる世帯は、12月の議会でも御説明しましたが、令和6年度の住民税非課税世帯を対象としてございます。給付の方法につきましては、例えばマイナンバーカードの公金登録口座でございますとか、口座が明らかな方につきましては、こちらから通知を発出した上で、迅速に振り込みを開始してまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

最近のはやりの表現でいいますと、それはいわゆる生活を後押しをするということで、プッシュ事業ですかね、そういう表現も使ってる思ったんですが、ちょっとそこで私が若干確認したい部分はですね、いわゆる、今部長のお答えにあったように、それは必ずしも該当者が申請する必要ありませんよと、基本的には、っていうお答えをいただきました。問題はですね、市のほうで、いわゆるプッシュ型事業としてやる場合には、この世帯は該当してる、この世帯は該当してないっていう判断は、宮古市の作業になりますよね、当然。そういった部分で、その点について伺いですが、その状況判断はどのようにして行っているのかということについて伺いたいと思います。世帯の認定ですね、該当世帯の把握。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

今回のこの事業でございます。これまでも数度、住民税非課税世帯を対象にした給付金事業を実施してまいりました。今回のこの低所得者への給付金の支給事業でございますが、基準日を令和6年の12月13日としてございます。12月13日の時点で、宮古市民であり、かつ、令和6年度の住民税が非課税世帯であった方、これをデータで抽出いたしまして、そういう方法で把握をしてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

今の部長のお答えの中に住民税非課税世帯を市のほうで言わば抽出といいますか、捉えてというふうにおっし

やっておりましたが、私が以前に質問して最終的に文書で回答いただいた中身というのはですね、必ずしもそういう形で年度ごとの住民税非課税世帯を押さえているわけではない。当該年度年度で、引き算した結果、概算で、これが多分住民税非課税世帯に該当するだろうという、そういう押さえ方になってる。そのことでのメモはいただきました。それは私はこの間の議会でのやりとりを踏まえてそのように理解してるんですが、これは申告した結果ですね、例えば宮古市内で何万世帯か分かりませんが、ざっと私の記憶ですと、3万世帯にいかないと思うんですが、その世帯の中で言わばその所得税がかかる世帯、あるいは均等割世帯だけの世帯等々というものは分かる。要は、市内の全世帯の中で、所得税が課税しない、さらには均等割課税、これが分かるっていうのは、全部業者がやってるわけでしょ。つまり課税切符の送付等も含めてですね、前年度の所得を踏まえて、例えばその所得の変更も含めてですね、その判断は市の部門でいきますと税務課が中心だと思うんですけども、実際の作業は、民間の事業者はその作業を委託をしているというのが私の理解なんですが、その点についてはどうでしょうか。いないね、税務課長ね。税務課長がいないのにちょっと聞くのもちょっとあれなんですが、三田地部長は前の税務課長ですからお答えできると思いますんで。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

一つは、一口に非課税世帯と申しましたが、今回の低所得者の給付金支給事業の対象者は、令和6年度の市民税の均等割が課税されていない世帯が対象でございます。いわゆる賦課の決定、申告を受け付けをして課税、あるいは課税しない、賦課の決定をするのはあくまでも宮古市でございます。対象世帯数が多いので、データの管理加工等については業者のほうに委託をしてやってございますが、あくまでも賦課の決定をするのは宮古市ということでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

はい、今の課長のお答えで当然、部長、失礼しました。部長のお答えでですね、当然そうでしょうということで、そこは了解するわけではありますが、そこで資料の6ページ。ここのナンバー4、ここにはですねこういう表現がございます。低所得者世帯支援給付金とこれはお題目の事業名であるんですが、住民税非課税世帯と同様の状況にある。この住民税非課税世帯と同様、この意味はですね、この同様の状況というのは例えば具体的なこと言いますと今、均等割課税世帯以外を除いた残る部分が住民税非課税世帯だとおっしゃっていましたが、これはあれでしょう所得税法上からいきましたらですね、住民税非課税世帯は出てくるわけですよ。今それが問題になっておりますけど国会のほうでもですね。それはさておいて、そうなりますとここで言う、同様の状況にあるっていうのの理解はですね、どのように理解したらいいのかということについて伺いたい。これも困るな、税務課長いないけども、前の経験のございます保健福祉部長にお答えいただきます。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

ナンバー4でございます。これまでも、これまでの低所得者世帯の方への給付金におきましても同様のスキームでやってきた経緯がございますが、例えば令和6年度の課税を決定する際は、令和5年の1月から12月の収入

所得をもとに賦課を決定している、賦課をしているという部分がございます。ただこのナンバー4の事業の対象者につきましては、令和5年中は一定程度の所得、収入があった方で、令和6年の1月から12月の間に何らかの御事情があって、収入がいわゆる減少してしまった方、その減少の割合、状況が、令和6年度の非課税世帯と同様の程度になった方、この方につきましては、申請をちょうだいした上で、給付金の対象としてまいりたいというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

これと似たような制度として就学援助制度がありますけれども、その場合のベース、つまり誰を対象にするかということの物差しはですね、いわゆる生活保護世帯というのが、就学援助の場合の基準であります。宮古市はそれに対して生活保護基準の家族構成とか年齢とかによって当然数字が変わってくるんですけども、たしか私の記憶では、その大体1.3倍だったかしら、その範囲内で就学支援金を支給するというのは教育委員会サイドとしてあるんですけども、今回の、つまり住民税非課税世帯と同様の状況にあるというのは、これは冒頭で、1月から12月までの所得を押さえた上で、その所得を前提としながらも、暦が変わって前年の所得であるんだけど、実際上の生活の実態がですね、いわゆる市が採用しております住民税非課税世帯と同様の生活水準にあるというのを判断をしてやっております。その数は現時点では30世帯だという説明をいただいておりますけども、この30世帯というのは、去年の実績を見て計上している数字なのかですね、それについての御説明をいただきます。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

この家計急変世帯の状況でございます。前回までの給付金事業の実績ですと、大体4世帯から相談申請をちょうだいして、給付を決定しているという経緯がございます。今回の事業につきましても、この事業を広く周知をした上で、相談をお受けして、その方の今の現在の収入状況等を確認した上で申請をいただき、給付を決定してまいりたいというものでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

9ページをお願いいたします。

9ページのナンバー9、介護事業所物価高騰対策支援給付金支援事業についてなんですが、先ほど、何点が質問が出てましたけれども、訪問系事業所と通所系事業所のところでですね、前は1人当たりの金額だったけれども今回は引上げをして、県と同等にしているというお話もありましたが、この訪問系、通所系に関しては、やはりそれぞれの事業所ですね、カバーしている範囲であったり、移動距離、あとは車の台数等も差があるものというふうに思いますが、そういった各事業所の実情に合わせた形っていうのは今回どのように検討されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

説明が不足していたかと思います。前回でございますが、前回の給付につきましては通所事業で1事業者当たり5万3,000円で、入所系の事業所につきましては、入所している方1人当たり2,000円ということで、給付金事業を展開した実績がございます。今回の給付金事業でございますが、先ほど県と同様のスキームでというふうに申し上げました。これにつきましては、県のほうでは介護事業所の経営実態調査結果に基づきまして、光熱水費と食材費の1人当たりの単価を出した上で、それに、消費者物価指数の状況でございますとか、補助率を勘案して、給付の単価を決めている部分もございます。宮古市もこれと同様の考えに基づいて、今回の給付の単価を設定したものでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○9番（白石雅一君）

光熱費、食材費というところで、そうなってくると確かに全体的になだらかになってくるのかなというふうには思いますが、やはり訪問系、通所系それぞれ、やはり、そこまで来られる方、または、訪問されるというふうになったときに地域によってはすごい移動距離が長くなる。それこそ、10ページのところにあります路線バス、タクシー、貸切りバスみたいに1台当たりの単価とか、何らかの形でそういった広いところで事業を行っている、広い地域で事業を行っている方々に対しての支援策っていうのも必要じゃないかなというふうに思いますが、それについては今回は特に考慮されていなかったということでよろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

三田地保健福祉部長。

○保健福祉部長（三田地 環君）

あくまでも今回の事業は緊急的な支援ということでございます。ふだんの施設の維持に使う光熱水費あるいは食材費に対するを基準として、給付単価を設定したものでございます。ただいま議員の御指摘ございました、例えば宮古市は面積が広いので、訪問系の事業所で申しますと、事業所が1件当たり訪問するのにどうしても経費がかかってしまうというのはおっしゃるとおりでございます。これにつきましては、先ほど落合議員からも御指摘ございました介護保険の給付単価、今回の改定で引下げられた部分でございます。これにつきましては別途、国に対して引上げの要望はしてまいりたいということでございます。面積が広いことに対する移動距離の部分、これは今回の緊急的な給付と申しますよりも、制度のほうで、国に改善の要望をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

すみません1点だけちょっと確認したいとがあります。

10ページをお願いします。10ページのナンバー11、事業者等省エネルギー対策推進事業に対してなんですが、事業者及び商店街等の照明機器の交換かなとは認識しましたが、街路灯のLED化の一部支援とあります。事業者だったら店舗等の照明機器の変更ってのは分かるんですが、街路灯ってどういう意味ですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

昨年の1月から7月まで、この同じ形での支援策を実施いたしました。そのときに考え方を整理したのがですね、各小売サービス含め店舗を持たれた事業所さんについてその照明灯の切替えはどうかということでの御支援でございます。それに合わせて、市内には商店街を含め、商店街、商店会さんで、街路灯を維持管理してるところが何か所かございまして、それについて市のほうでも、補助制度を持って、電気料について補助してまいった事業もございすけども、このLED化にすることによって、その商店会、商店街さんの所有する街路灯についても、経費節減とか省エネとか、あとはお客様が通行する場合の安全確保とかができるのかなということで、そこも対象とした経過がございまして、今回も同様の内容で支援する予定でございます。なお、前回の支援の中では、二つの商店会、商店街さんの部分が申請をいただいて、切替えが終わってございます。まだ前回、この制度を利用されていない事業者さん等について、今回御支援したいと思っております。あわせて、2027年末には、いわゆる全蛍光灯といいますか、水銀を使った蛍光灯を製造も輸出業も廃止ってということが報道であるかと思えます。これを機会に省エネルギーという観点も含めまして、ぜひぜひ事業者の皆さんについては取り組んでいただきたい内容で、再度、第2弾として提案させていただいた事業でございます。御理解いただきたいと思えます。

○議長（橋本久夫君）

畠山議員。

○2番（畠山智章君）

はい、分かりました。商店街、自治会の管理の街路灯があるという認識でいいかなと思って今聞きました。そうしますと一部を支援、1件当たり30万円が上限と見ますが、一部とは大体何割っていう形なんですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

前回と同様でございますけどもこれについては、補助率を2分の1と考えておりまして、申し訳ございません、80万円かかっても30万円、60万円なら30万円ということでの補助率を設定してございます。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。

伊藤議員。

○14番（伊藤 清君）

10ページのナンバー10、畜産経営緊急支援事業。牧草などの粗飼料の購入費の一部を支援、1ロール当たり100円とありますけども、1ロールこれいくらに対しての100円ですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

こちらの単価に関しましては、令和5年のときの価格と令和6年のときの単価で、値上げ幅が100円ということでこれをもとに算定したものでございます。例えば、ロールの乾牧草で言いますと、ランクにも応じますけ

ども、令和5年に6,700円だったものが、1ロール令和6年には6,800円になったとか、それを全ての粗飼料に関して一覧を作っててですね、この中で100円の値上げがされたという把握をしておりますので、それについて、値上げ部分について御支援したいということの内容でございます。

○議長（橋本久夫君）

伊藤議員。

○14番（伊藤 清君）

はい。値上げ分ということで分かりました。

ただ、今、畜産農家も、子牛価格がかなり低迷しているというようなことで、農家もかなり打撃を受けているという中で、100円というのは値上がり分ということであればしょうがないかとは思いますが、100円ということであればあんまり効果がないのかなというふうに、どこさもしみないのかなというふうに思っております。そういったことで子供に100円あげても小遣いあげても今は喜ばない時代ですので、そういったことから100円はちょっとねえと思いますけども、こういったのも、もうちょっと検討したほうがいいんじゃないですか。箱石課長は限られた中での配分ですということがありましたけども、この辺やっぱり検討すべきじゃないですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

畜産農家さん、法人さんも含めて、ある報道にありました。15年前から、生産者、畜産経営体が半減してるという国内の状況、岩手県内においても同様という数値が出されております。今回の対策については、特に畜産経営体に着目したものでございます。宮古市とすればその粗飼料の部分でございますけども、同じ資料の11ページには県の施策として配合飼料と、あとは和牛の繁殖牛の出荷に当たっての経費ということで、総合的に支援していくということで、私どもの上乗せ分100円掛ける幾らという部分だけの支援以外にも、県と連携して支援してまいりたいと思っております。またそれについても、状況については、農協さん、生産者の皆さんの状況を把握してまいりたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。

そのほか、ございませんですね。はい。

それでは質問はないようですので、これで質疑を終わります。

説明員は退席してください。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

以上で予定していた事項は終了いたしました。

その他に移りますが、皆さんのほうから何かございませんでしょうか。

ないですね。はい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

なければ事務局のほうからございますので、前田事務局長。

○事務局長（前田正浩君）

事務局から3件ほど連絡いたします。

来週1月22日水曜日、午後1時30分から、地方議員の厚生年金について研修会を開催したいと思います。案内については、タブレットであした連絡いたします。また1月27日月曜日ですけれども、宮古地区広域市町村議会連携会議研修会が岩泉町で開催されます。締切りが今日までとなっておりますので、まだ報告のない方は、事務局までお願いいたします。あと最後になりますけれども、3月定例会議の日程案をですね、本日タブレットに配信いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。あわせて市民へもホームページ等でお知らせをしたいと思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい、以上でございます。

これをもって、議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時16分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫